

奨励金交付までの流れ

企 業

那 須 塩 原 市

提出前に御相談ください

① 指定申請書の提出
(※操業開始の日5年前から操業開始の日までに提出)

受付・審査

・交付要件の該当見込等を審査させていただきます。

操業開始

指定事業者の指定 (指定書の通知)

② 操業開始届出書の提出
(※操業を開始した日から14日以内に提出)

受 領

奨励金交付要件充足後

③ 奨励金交付申請書の提出

受付・審査

奨励金交付決定通知書 受領

奨励金交付決定通知書の通知

④ 奨励金交付請求書の提出

受 付

奨励金 受領

奨励金の支払